

# 平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続; 有 (無))

平成22年12月17日

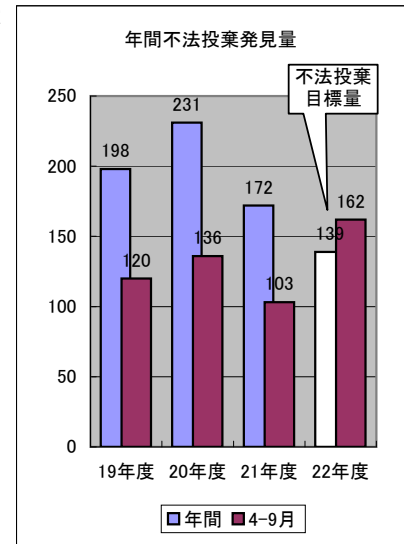
第三者委員会

No.2	都道府県名:北海道			市町村等名:北斗市			
対象地域:北斗市全域			世帯数 <sup>※</sup> : 17,779世帯	人口数 <sup>※</sup> : 48,056人			
防止事業			引渡事業				
実施期間	平成21年5月12日 ~ 平成21年11月27日			実施期間	平成21年9月1日 ~ 平成21年11月27日		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄パトロール及び看板の設置</li> <li>監視カメラの設置</li> </ul>			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>北斗市上磯高齢者事業団が収集し、中間集積所に運搬。</li> <li>中間集積所から指定引取場所まで収集運搬業者が輸送する。</li> </ul>		
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)	0	50	0	13	12	75	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止項目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
	設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)	1,029	481	0	(1,510)	139	234	(1,883)
交付した助成金額(千円)	515	241	0	(755)	139	234	(1,128)

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

## I. 事業協力の評価

北斗市が平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(198台)に対する平成22年度の目標削減率は29.8%(年間不法投棄目標量で139台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では既に年間の不法投棄目標量を28台上回っており、上記の年間目標削減率を達成できない。



## II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 計画通りに防止事業、引渡事業が実施された。
- 2) 北斗市の責務は、I. を除き適切に遂行されていると認められる。